

中小企業 CO2 排出量可視化促進業務 公募型プロポーザル 選定基準

本業務を実施する契約候補者の決定は、当プロポーザル参加者から提出された企画提案書及び価格提案書についての内容等を評価し、点数化した総合評点により決定する。

その選定基準は、プロポーザル方式により契約候補者を決定するため、参加者から提出された企画提案書及び価格提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。なお、参加資格審査は燕市市民生活部生活環境課が行い、企画提案審査は、「燕市中小企業 CO2 排出量可視化促進業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が行う。

1 参加資格審査

実施要領「5. 参加資格要件」の各号に掲げる要件をすべて満たしているかどうかを実施要領「8 参加に係る必要書類の提出（1）提出書類」を基に審査する。

2 企画提案審査

（1）企画提案書等の確認

以下の条件を満たしていないことが確認された場合は失格とする。

ア）企画提案書

企画提案書類の内容が実施要領に示した内容を満たしていること。

イ）価格提案書

記載された価格が、指定の上限額を下回っていること。

（2）プレゼンテーション及びヒアリング

次の評価基準により、選定委員会が審査を行い、合計点が最も高い提案者が優先受託候補者となる。ただし、優先受託候補者となるには、合計点が 60 点以上でなければならない。

I. 評価の配点

評価の点数は、合計 100 点とし、評点の配分は以下のとおり。

合 計 点 100 点	技術評価点	90 点
	提案価格評価点	10 点

II. 採点の方法

i. 技術評価点の採点方法

選定基準項目に記載した各項目により提案内容の評価を行う。項目ごとに委員が「判断基準」に従い評価を行い、「算出方法（技術評価点）」の計算式により算出し、その総和を技術評価点とする。

判断基準

評価点	判断基準
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	平均的である
2 点	内容が乏しい
1 点	内容が著しく乏しい

算出方法（技術評価点）

各項目の技術評価点＝（評価点合計／25点（委員数×5点））×各評価項目の配点

※各項目の技術評価点は小数点以下第2位を切捨て

技術評価点＝各項目の技術評価点の合計

※技術評価点は小数点以下第1位を四捨五入する。

ii. 提案価格評価点の採点方法

実施要領の「3. 契約上限額」に記載した上限額を基に、「提案価格書（任意様式）」に記載された提案価格（消費税等相当額含む）の評価を行う。

なお、提案価格評価点については以下の2項目の計算式により算出した評価項目ごとの評価点の総和を小数点以下第1位で四捨五入したものとする。

i) 相対評価項目

提案価格評価点＝
$$\frac{\text{最低価格（提案価格の中から一番低い価格）}}{\text{提案価格}} \times 5 \text{ 点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入

ii) 絶対評価項目

提案価格評価点＝
$$\frac{(\text{契約上限額}) - (\text{提案価格})}{(\text{契約上限額}) - (\text{契約上限額の85\%})} \times 5 \text{ 点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入

※絶対評価項目の配点である5点を超える場合は、5点とする

選定基準項目

審査項目			評価項目	配点
技術評価点	実施能力	業務工程	・実行可能かつ具体的な工程、フロー図などが示されているか	5
		業務実績	・本業務と同等、または類似した業務実績があるか	5
		業務実施体制	・業務を効率的に推進するための適切な業務実施体制が整っているか（資格、経験、専門知識の有無など）	5
		参加企業の募集手法	・本事業に参加する企業を定員数まで集めるための手法が期待できるか	15
	企画提案	可視化の手法	・簡便かつ効果的な方法で中小企業者が CO2 排出量の可視化を行えるか ・排出量の可視化により、中小企業者が自社の特徴や傾向を用意に把握できる提案となっているか ・中小企業者が継続して利用できるサービスであるか	15
		可視化の支援体制	・参加企業が可視化を始めるにあたっての手法の事前説明など具体的な方法が検討されているか ・参加企業が可視化を進めるにあたっての事務支援策を準備しているか ・参加企業の途中離脱など不測の事態に対処できるよう、対策案を準備しているか	15
		排出量削減につながる提案	・事業の特性に応じた中小企業者の CO2 排出量削減につながる幅広い提案が期待できるか ・参加企業が、削減対策に納得感を得て進められるよう、寄り添った対応が期待できるか	10
		脱炭素経営に関する機運醸成	・脱炭素経営に関する機運を醸成できる企画内容であるか ・本事業の効果を広く PR できるものであるか	10
		追加提案	・本業務の目的や本市の目指す目標を達成する上で、独創的かつ効果的な提案であるか	10
	提案価格評価点		提案金額と提案価格上限額との比較	10
	合 計			100

※企画提案書は文章で表し、説明を要せずとも提案書により提案内容を理解、評価できる内容とし、図表等は補助として用いること。